

令和4年6月14日

後援会会員の皆さまへ

淑徳巣鴨中学高等学校
後援会会長 千代 真理子

令和4年度 後援会総会報告

拝啓 初夏の候、後援会会員の皆さまにはますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

この度、6月11日（土）に後援会総会をお陰さまで無事開催することができました。

令和2年度と3年度の総会では緊急事態宣言の影響でオンラインによる審議となりましたが、今回の総会は、新型コロナウイルス感染症対策の「基本的対処方針」が改訂され、海外渡航や入国・帰国時の水際措置も変更されたように政府の対応も少しずつ変化してきたことから対面による総会とさせていただきます。お忙しい時期にもかかわらず後援会の皆さま方には多数ご出席いただき、誠にありがとうございました。

議事では1号議案から5号議案までの審議が滞りなく行われ、後援会会則第五条2項「総会における議案は、出席者の過半数の賛成をもって決定する。」に則り、すべての議案が可決されました。これにより、令和4年度の後援会予算をもとに活動計画を進めてまいります

今後とも、淑徳巣鴨中学高等学校に集う生徒たちが有意義な学校生活を送ることができるよう活動してまいりますので、今後ともご理解とご協力をお願いいたします。

敬具